

平成 18 年 11 月 22 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

グローバル・ワン不動産投資法人

代表者名 執行役員 勝本 杉雄

(コード番号：8958)

投資信託委託業者名

グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社

代表者名 代表取締役社長 山内 正教

問合せ先 投信業務部長 山田 信幸

(TEL：03-3262-1494)

一般事務委託（投資口事務代行）手数料体系改定に関するお知らせ

本投資法人は、一般事務受託（投資口事務代行）契約に基づき当該事務を三菱 UFJ 信託銀行株式会社に委託しておりますが、平成 18 年 12 月分より手数料体系が改定になりますので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 概要

本投資法人は、一般事務受託（投資口事務代行）契約に基づき三菱信託銀行株式会社（現三菱 UFJ 信託銀行株式会社）に当該事務を委託し現在に至っております。

平成 17 年 10 月、旧三菱信託銀行株式会社は旧 UFJ 信託銀行株式会社と合併しておりますが、今般、当該合併に伴い、三菱 UFJ 信託銀行株式会社が、投資口事務代行システムを新システムに移行することになったため、これに合わせて、本投資法人が費用負担する手数料体系を別紙のとおり平成 18 年 12 月より改定することになりました。

2. 運用状況の見通し

平成 19 年 3 月期の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想の修正はありません。

以 上

本日この資料は次の記者クラブに配布しています：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.go-reit.co.jp>

一般事務受託（投資口事務代行）に関する手数料の改定前と改定後

なお、平成18年9月末現在の本投資法人の発行済投資口数は76,400口、投資主数は5,667名です。

<改定前>

平成18年11月までの通常事務手数料

名義書換等手数料明細表

項目	計算単位及び計算方法												
基本料	1. 月末現在投資主及び実質投資主の名寄せ合算後投資主数を基準として1名につき、下記段階に応じ区分計算した合計額の6分の1（月額）。ただし、最低料金は月額210,000円とする。 <table border="0"> <tr> <td>1名～5,000名</td> <td>490円</td> <td>5,001名～10,000名</td> <td>440円</td> </tr> <tr> <td>10,001名～30,000名</td> <td>380円</td> <td>30,001名～50,000名</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>50,001名以上</td> <td>270円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 2. 月中に除籍となった投資主：1名につき70円加算	1名～5,000名	490円	5,001名～10,000名	440円	10,001名～30,000名	380円	30,001名～50,000名	320円	50,001名以上	270円		
1名～5,000名	490円	5,001名～10,000名	440円										
10,001名～30,000名	380円	30,001名～50,000名	320円										
50,001名以上	270円												
名義書換料	1. 月中書換投資口数1投資口につき135円 2. 書換投資証券1枚につき135円												
投資証券交換合料	1. 回収投資証券1枚につき90円 2. 交付投資証券1枚につき90円												
不所持投資主管理料	1. 不所持申出受理：（1）1投資口につき65円、（2）提出投資証券1枚につき135円 2. 不所持投資証券交付：（1）1投資口につき65円、（2）交付投資証券1枚につき135円 3. 月末現在不所持投資主：1名につき（月額）70円												
未達・未引換投資証券保管料	月末保管件数：1件につき（月額）80円												
予備投資証券管理料	1. 予備投資証券の保管：期末の残高枚数1枚につき（6ヶ月）4円 2. 予備投資証券の廃棄：1枚につき15円												
諸届受付料	受付1件につき500円												
証明調査料	証明調査依頼対象投資主1名につき1,000円												
開示請求証明調査料	1. 基本料：月額20,000円 2. 開示請求に伴う証明調査依頼対象投資主1名につき1,000円												
分配金明細表管理料	1. 投資主及び実質投資主の名寄せ合算後投資主数を基準として1名につき、下記段階に応じ区分計算した合計額。ただし、最低額を380,000円とする。 <table border="0"> <tr> <td>1名～5,000名</td> <td>135円</td> <td>5,001名～10,000名</td> <td>115円</td> </tr> <tr> <td>10,001名～30,000名</td> <td>95円</td> <td>30,001名～50,000名</td> <td>80円</td> </tr> <tr> <td>50,001名以上</td> <td>65円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 2. 分配金振込指定：1件につき170円加算	1名～5,000名	135円	5,001名～10,000名	115円	10,001名～30,000名	95円	30,001名～50,000名	80円	50,001名以上	65円		
1名～5,000名	135円	5,001名～10,000名	115円										
10,001名～30,000名	95円	30,001名～50,000名	80円										
50,001名以上	65円												
未払分配金関係手数料	1. 分配金領収証又は郵便振替支払通知書：1枚につき500円 2. 未払分配金の除斥期間満了後管理料：毎月月末現在未払管理件数1件につき、下記段階に応じ区分計算した合計額。 <table border="0"> <tr> <td>1件～10,000件</td> <td>3円</td> <td>10,001件～30,000件</td> <td>2円</td> </tr> <tr> <td>30,001件以上</td> <td>1円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1件～10,000件	3円	10,001件～30,000件	2円	30,001件以上	1円						
1件～10,000件	3円	10,001件～30,000件	2円										
30,001件以上	1円												
議決権行使書及び委任状関係手数料	1. 議決権行使書、委任状（出席票を含む。）作成：1通につき22円 2. 議決権行使書、委任状集計：1通につき70円 ただし、最低額を70,000円とする。												
投資主一覧表等作成料	1. 全投資主を記載する場合：1名につき7円 2. 一部投資主を記載する場合：1名につき60円 3. 分配金明細表作成料：1名につき22円												
投資主総会及び分配金関係書類封入発送料	1. 封入発送料等 （1）封入物招集通知2種又は3種、決議通知2種又は3種、合計5種まで 1名につき54円 （2）分配金関係封入物2種まで1名につき30円 （3）分配金振込先確認書の封入1通につき40円加算 （4）追加封入料封入物1種増す毎6円加算 （5）決議はがき1名につき18円 2. 書留扱い：1通につき55円加算												
その他	郵便振替支払通知書分割料：1通につき350円 ただし、最低額を70,000円とする。												

投資証券保管振替制度事務取扱手数料

項目	計算単位及び計算方法												
実質投資主管理料	月末現在実質投資主1名につき、下記段階に応じ区分計算した合計額の6分の1（月額）。ただし、最低料金は月額70,000円とする。 <table border="0"> <tr> <td>1名～5,000名</td> <td>270円</td> <td>5,001名～10,000名</td> <td>240円</td> </tr> <tr> <td>10,001名～30,000名</td> <td>210円</td> <td>30,001名～50,000名</td> <td>180円</td> </tr> <tr> <td>50,001名以上</td> <td>150円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1名～5,000名	270円	5,001名～10,000名	240円	10,001名～30,000名	210円	30,001名～50,000名	180円	50,001名以上	150円		
1名～5,000名	270円	5,001名～10,000名	240円										
10,001名～30,000名	210円	30,001名～50,000名	180円										
50,001名以上	150円												
データ受送料	1. 実質投資主票受送料：参加者から提出された実質投資主票1枚につき200円 2. 実質投資主通知受送料：証券保管振替機構の実質投資主通知1件につき200円 3. 照合用実質投資主データ受送料：証券保管振替機構の照合用実質投資主データ1件につき200円												
除籍料	用済実質投資主票：1枚につき50円												
失念投資口関係手数料	1. 機構名義失念投資口に係る分配金の支払：1件につき1,500円 2. 機構名義失念投資口に係る分割分投資口の交付：1件につき3,000円												

< 改定後 >

平成18年12月からの通常事務手数料

名義書換等手数料明細表

項目	手数料	対象事務
投資主名簿管理料 (基本料)	1. 月末現在の投資主1名につき下記段階により区分計算した合計額の6分の1(月額) 5,000名まで 390円 10,000名まで 330円 30,000名まで 280円 50,000名まで 230円 100,000名まで 180円 100,001名以上 150円 但し月額最低額を220,000円とする 2. 月中に失格となった投資主1名につき55円	投資主名簿及び投資証券不所持投資主名簿の保管、管理に関する事務 投資証券未引換投資主の管理、名義書換未引換投資証券の保管事務 決算期日における投資主確定並びに投資主リスト、統計諸資料の作成に関する事務 分配金振込指定投資主の管理に関する事務
名義書換料	1. 名義書換 (1) 書換投資証券枚数1枚につき115円 (2) 書換投資口数1口につき、 から の場合を除き120円 証券保管振替機構名義への書換の場合100円 商号変更の提出の際に投資証券上への投資主名表示の変更を行った場合60円 合併による名義書換の場合60円 2. 投資証券不所持 (1) 不所持申出又は交付返還1枚につき115円の2分の1 (2) 不所持申出又は交付返還1口につき、証券保管振替機構名義の場合を除き、120円の2分の1(証券保管振替機構の場合50円)	投資主の名義書換、質権登録(抹消)及び信託財産表示(抹消)に関し投資証券並びに投資主名簿への記載に関する事項 なお諸届のうち同時に投資証券上への投資主名表示の変更を行った分を含む 投資証券不所持申出・投資証券交付返還による投資主名簿への表示又は抹消に関する事項
分配金計算料	1. 投資主1名につき下記段階により区分計算した合計額 5,000名まで 120円 10,000名まで 105円 30,000名まで 90円 50,000名まで 75円 100,000名まで 60円 100,001名以上 50円 但し1回の最低額を350,000円とする 2. 振込指定分 1件につき 130円加算	分配金の計算、分配金支払原簿の作成、領収証又は振込通知の作成、振込票又は振込磁気テープの作成、支払済領収証の整理集計、支払調書の作成、特別税率(分離課税を含む)及び分配金振込適用等の事務
分配金支払料	1. 分配金領収証又は郵便振替支払通知書 1枚につき500円 2. 月末現在未払投資主 1名につき5円	取扱期間経過後の分配金の支払事務 未払投資主の管理に関する事務
投資証券 交換分合料	1. 交付投資証券1枚につき75円 2. 回収投資証券1枚につき70円	分割、併合、除権判決、毀損、汚損、満期、引換、投資証券不所持の申出及び交付・返還等による投資証券の回収、交付に関する事務
諸届受理料	諸届受理1件につき550円	住所変更、商号変更、代表者変更、改姓名、常任代理人等の投資主名簿の記載の変更を要する届出及び事故届、改印届、分配金振込指定書の受理並びに特別税率(分離課税を含む)及び告知の届出の受理に関する事務 但し名義書換料を適用するものを除く
諸通知封入発送料	1. 封入発送料 (1) 封書 機械封入の場合 封入物2種まで1通につき25円 1種増す毎に5円加算 手作業封入の場合 封入物2種まで1通につき35円 1種増す毎に10円加算 (2) はがき 1通につき15円 但し1回の発送につき最低額を30,000円とする 2. 書留適用分 1通につき30円加算 3. 発送差止・送付先指定 1通につき200円 4. 振込通知を分配金計算書と分配金振込先確認書に分割した場合1件につき25円加算 5. ラベル貼付料 1通につき5円	投資主総会招集通知状、同決議通知状、議決権行使書、事業報告書、分配金領収証等投資主総会関係書類の封入発送事務
返戻郵便物整理料	返戻郵便物1通につき250円	投資主総会招集通知状、同決議通知状、事業報告書等の返戻郵便物の整理、再発送に関する事務
議決権行使書 作成集計料	1. 議決権行使書作成料 作成1枚につき18円 2. 議決権行使書集計料 集計1枚につき25円但し1回の集計につき最低額を25,000円とする	議決権行使書の作成、提出議決権行使書の整理及び集計の事務
証明・調査料	発行証明書1枚、又は調査1件1名義につき600円	分配金支払い、投資主名簿記載等に関する証明書の作成及び投資口の取得、移動(譲渡、相続、贈与等)に関する調査資料の作成事務
開示請求証明 調査料	1. 基本料: 月額20,000円 2. 開示請求に伴う証明調査依頼対象投資主1名につき1,000円	
保管 振替 制度 関係	実質投資主 管理料	1. 月末現在の実質投資主1名につき下記段階により区分計算した合計額の6分の1(月額) 5,000名まで 210円 10,000名まで 180円 30,000名まで 150円 50,000名まで 120円 50,001名以上 100円 但し月額最低額を60,000円とする 2. 月中に失格となった実質投資主1名につき40円
	実質投資主に 関するデータ 受理料	1. 実質投資主票登録料 受理1件につき200円 2. 実質投資主通知受理料 受理1件につき100円
		実質投資主名簿の作成、保管及び管理に関する事務 実質投資主間及び実質投資主と投資主を名寄せする事務 照合用実質投資主データの受理、点検及び実質投資主票との照合並びに実質投資主名簿の仮更新に関する事務 失格した実質投資主の実質投資主名簿及び実質投資主票を管理する事務 実質投資主票・同送付明細表に基づき、実質投資主を仮登録する事務 実質投資主通知の受理、点検及び実質投資主票との照合並びに実質投資主名簿の更新に関する事務

本表に定めのない臨時事務(新投資口の発行事務、臨時に行う投資主確定事務及び投資口分布統計表作成事務、商号変更等による投資証券一斉引換事務又は解約に関する事務等)については両当事者協議の上その都度手数料を定める